

「科学者の社会的責任を考える」授業を作る

ーフィールドワークの実践（第二期）ー

（5年計画の2年次）

筑波大学附属駒場中・高等学校 社会科

大野 新・小澤富士夫・早川 和彦

宮崎 大輔・山田 耕太・山本 智也

「科学者の社会的責任を考える」授業を作る

－フィールドワークの実践（第二期）－
（5年計画の2年次）

筑波大学附属駒場中・高等学校 社会科

大野 新・小澤富士夫・早川 和彦
宮崎 大輔・山田 耕太・山本 智也

要約

7年前から始まった第二次スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究テーマとして、社会科では第一次に継続する「科学者の社会的責任」を掲げた。また、プロジェクト研究においても『科学者の社会的責任を考える』授業づくりを掲げた。2008・2009年度は広島で実習を行い、原爆の学習を通して科学者の社会的責任を考えた。三年前からは新たに水俣で実習を始めた。本報告は、四年目に入った水俣実習の記録である。

キーワード：フィールドワーク 科学者の社会的責任 水俣 水俣病 社会科学習 ゼミナール

1 はじめに

過去三年間にわたって行われた「科学者の社会的責任」を考える水俣実習は、こちらの期待通りに生徒にとって大きな経験となっていることは、毎年実感するところである。水俣をめぐる問題については、四大公害病の一つであるとか、日本の工業化の負の遺産であるといった常識的な知識に加え、本校では中学一年時にテーマ的な学習として扱っている。生徒たちは実際にフィールドワークに参加することで、現地の様々な立場の人々から直接話を聞き、この問題についてより多角的に考え、科学と人間社会の関係についての理解を深めている。本報告では、本年度の実習の報告を中心に述べる。

2 高2ゼミナール～「水俣から日本を考える」

2.1 実習までのゼミ実施概要

本校の高校2年生を対象としたゼミナールは、土曜日を使い、6月以降年間7回設定されており、1回について2～4時間を使うことができる。今年度の選択者は11名で、ほとんどが第一希望でこのゼミを希望したものであり、学習に対する熱意が強いものが多かった。

前述したように、多くの参加者は中学一年ですでに

水俣の学習をしているのであるが、内容に大きな興味を持ったものの、学習の内容そのものはあまり残っていないようであった。よって水俣に関する学習から始めることとなった。

以下、全10回の授業内容について述べる。

第1回：ガイダンス・水俣に関する総合的学習（1） 〈6月15日〉

本ゼミナールの概要を説明し、各受講者からの講座選択の動機を聞いた。

水俣病に関する学習としては、3冊のテキストを準備した。①『水俣を歩き、ミナマタに学ぶ』熊本学園大学水俣学研究センター編 熊本日日新聞社 ②『証言水俣病』栗原彬 岩波新書 ③過去2年間の本ゼミナール実施報告書である。加えて、最近の水俣に関する新聞記事などを参考にした。今年度でも熊本における水俣条約の締結や政府が水俣病認定基準の見直し方針を打ち出したことなど、現在でも情勢が動いている。

さらに映像を視聴した。「水俣病－その20年－（1976年制作）」である。古い映像であるが、当時の時代状況を知るうえで好適と考え視聴することにした。水俣病発生当時の時代背景を含めた状況は、現代の生徒にとっては理解が難しいため、映像を見せることでその助けになるだろうと考えた。

さらに今年度のスケジュールの概要を示した。夏の実習前と後に大きく分け、それまでに準備とそのあと

Discussing the social responsibility of the scientists in the classroom and how should we teach it?

のまとめについてやるべきことを整理し、年間の学習活動のイメージをつけさせることを試みた。

第2回： ガイダンス・水俣に関する総合的学習（2） （6月29日）

この日は4時間を使い、1回目の続き（水俣に関する学習）と夏の実習計画づくりを行った。まず「水俣病—その30年—（1987年制作）」を視聴した。これは前回見せた20年史の続編であり、水俣病を知る上で重要な作品である。続いて『水俣病小史』高峰武編 熊本日日新聞社 等を参考にして水俣病の歴史を簡単に振り返った。

後半は実習の準備を行った。まず各人に水俣病で関心のある事柄について発表させた。医学や教育、認定の問題や他の公害汚染地域との比較、企業城下町など多岐にわたっていた。さらに資料を読むなどの学習を進めることを指示し、各人のテーマを掘り下げることを試みた。また、フィールドワークに向けた準備として、現地での訪問先の希望を調整した。今年度も実習のコーディネートをお願いした環不知火プランニングから訪問が可能な方々のリストが送られてきたので、これを検討しながら訪問先を決めた。水俣病資料館やJNC工場の訪問はこちらで決め、あとは生徒たちの希望に沿って決めていった。

3 水俣実習報告（宮崎大輔・山本智也）

3.1 実習の概要

日程：2013年8月26日（月）～29日（木）

行き先：熊本県水俣市および熊本市

引率教員：宮崎大輔・山本智也

参加生徒：高校2年生11名 計13名

3.2 主な行程

- 1日目 午前 熊本空港経由水俣入り
午後 親水護岸、百間排水口等見学
- 2日目 午前 水俣資料館見学
水俣市民に聴く①
午後 水俣市民に聴く②
- 3日目 午前 水俣市民に聴く③（班行動）
午後 水俣市民に聴く④（班行動）
JNC水俣工場見学
- 4日目 午前 熊本日日新聞社訪問
午後 熊本空港経由東京へ

3.3 生徒が記録した実習報告

実際の実習内容については、生徒の報告書をもとに、

主な訪問先とそこでの聞き取り内容を紹介する。（一部表現を修正した）

二日目午前 水俣市民に聴く①

高倉史朗さん



二日目の午前中、僕たちは高倉史朗さんからお話を伺った。高倉さんはかつて相思社という水俣病患者の方々を支援する組織で働き、現在は「ガイアみなまた」を設立し甘夏栽培をする一方で患者団体の事務局長なども務められている。

①ご自身のことについて

まず、高倉さんご自身がこれまでどのようなことを経験されてきたかを伺った。

大学卒業後、高倉さんは軽い興味から水俣を訪れ、そこで宿の世話になったのが相思社であった。高倉さんが相思社を訪れたころ、相思社では新しい裁判の準備をしていた。このようなあたらしい動きに出会った高倉さんは、そのほかにも1999年に亡くなるまで水俣病の裁判闘争の先頭に立ち続けたことで有名な川本輝夫さんとの出会いなどもあって水俣病に大きな興味を持つようになった。

また、それとは別にその当時の相思社では水俣病患者の方と一緒にエノキタケの栽培をしていた。それを手伝うことになった高倉さんはみんなでの共同生活・共同作業が気に入ったために滞在を延ばし、そうしていううちに親しい人なども増えて結局水俣に定着することになったのだという。

1973年に水俣病関連の最初の訴訟である第一次訴訟が患者側の勝訴で終わり、チツと患者の間での補償の取り決めである補償協定書も制定された。この結果、行政によって水俣病と認定された人たちは条件の良い補償を受けることができるようになったが、症状があるのに水俣病と認定してもらえない人も多かった

ためその後は認定を求めた行政相手の裁判が増えていくことになった。

相思社は、先頭に立って運動を引っ張っていくこととお金を稼いで活動資金の援助をしたり患者さんの生活が安定するように助けたりすることの二つによって患者を支援した。資金の確保については、エノキタケの栽培は失敗に終わったがその後甘夏栽培を成功させ相思社として甘夏を出荷することでお金を稼いでいた。

高倉さんはその両方のために働き、川本さんと環境庁に認定申請の棄却への異議申し立てに行ったときにもめごとがあって公務執行妨害として逮捕されたことなどもあった。

そのようにして十五年を過ごした高倉さんだったが、1989年にごたごたがあって相思社は甘夏栽培を中止、高倉さんも含め半分ほどの人が相思社自体をやめることになった。しかし高倉さんには「水俣病はまだ終わっていない」という思いがあり、まだ水俣を去りたくなかった。そんな中一緒に辞めた人の一部から「もう一度甘夏栽培をしないか」という誘いを受け、彼らと一緒に「ガイアみなまた」を設立して甘夏栽培をするようになった。この甘夏は水俣産であるということを抑えたりせずに売っている。それは「水俣だからこそ低農薬で安全なものを作れるんだ」という発想の転換の先駆けになりたいという思いがあるからだということであった。

②水俣病問題を振り返って

高倉さんは水俣病を理解するうえで「大きな流れ」を理解してほしいとおっしゃっていた。やや個人的な解釈が混じるが、高倉さんが「大きな流れ」として話されたのは大まかに「①経済発展重視の風潮の中で責任がチッソ・有機水銀にあることを認めず水銀が垂れ流され続ける時期⇒②ようやくその責任が認められ裁判となるも、『みなが世話になっている』チッソに弓を向けるのか」と周囲の人から差別されるつらい時期⇒③勝訴するも次には認定を求める行政相手の裁判が続く時期⇒④多くが和解で決着、「水俣病」とは認められず「水俣病被害者」としてまとめられる」というようなことだと思う。それを振り返って不満に思うことや後悔している部分などについてもおっしゃっていた。

まず最大の不満として挙げられたのが、チッソが水銀を垂れ流し続けたことであった。水俣病の原因が自分の工場からの排水にあるということに気付いた時に、すぐに排水を止めることができたならどれだけの人を救うことができたかを考えると排水を止めなかったこ

とが一番許されないとおっしゃっていた。

また、もう一つ許せないのが「水俣病」とはなかなか認めないごまかしの姿勢であるという。チッソは判決で有機水銀中毒症と認められた人に対してでも「水俣病」ではないからという理由で謝罪しないし、国としても「政治解決」も「救済法」も水俣病ではない人を助ける形をとる。それに加え和解案にこれから先の権利を放棄させるような条項が入ってくることも水俣病をなかつたことにして早く終わらせようとしているようで納得できないそうだ。

一方で高倉さん自身の選択として政治解決を受け入れたことに対して今は後悔があるとおっしゃっていた。政治解決の提案があったところは裁判での苦しい戦いが続いており、なくなる方や年齢的に苦しくなる方も多かったことから限界を感じていたり、高倉さん自身も疲れていたのだという。その上でこれまでの努力を小さくてもいいから一定の成果として形にしたい、「この人達(患者さん達)になにかあった方がいいのではないか」という思いから政治解決を受け入れるという決断をし、患者さん達に受け入れるよう説得をしたのだそうだ。

今反省しているのはその際にその後の認定申請の権利を放棄させてしまったことであるという。最近の最高裁判決によって認定の枠が広がったため、当時権利を放棄した患者さんたちの中には今申請すれば確実に認定される患者さんたちが多くいる。だから最低でも事情があれば再申請してもいいというような条件を勝ち取っておくべきだったということを悔いていらっしやった。

③現在の問題について

おもに質問に答える形で現在の問題などについての意見を伺った。

チッソと国の間に取引(「国がチッソの分社化を認める代わりにチッソは特措法(賠償の制度を変える新たな法案)をのむ」)があったのではないかと考えておられた。チッソは今立派にやってるのに、水俣病についてはあくまで切り離そうとするのが許せないし、分社化には反対だとのことであった。

水俣病を「有機水銀中毒症」などと呼ぶことには疑問を感じ、「水俣病」という言葉がただの中毒症ではない差別などの部分を含めてもっともよく表している気がするので、改名の必要はないという立場をとられていた。一方で最近では病名を変えたいという人の気持ちも理解できるようになってきたともおっしゃってい

た。

メリットは「勝手なこと」を言えること。ただ、その分地元の人と意見が食い違うこともあり、そういう時は強く勝手なことを主張したりはしないようにしているらしい。それでもだれかいえるべき人がそういうことを言わなければならない、それは自分の役目だと考えているとのことであった。

④ 感想

高倉さんのお話を聴いたうえでの個人的な感想を述べたい。まず、とても強く感じたのが長年にわたって水俣病にかかわってきた高倉さんの「思い」の強さである。高倉さんは、全体的には淡々としていて声を荒げることもなく順序立てて話をしてくださったが、例えばチッソが水銀を垂れ流し続けたことが納得できないという話をされていた時など、声が大きくなったというわけでもないのに不思議と迫力を感じたことが印象に残っている。僕自身の勝手な感想だが、これはやはりそれらの問題に対して強い「思い」があるからこそなのだろうと思った。

患者さん方を助けるために闘い続けてきたという立場から水俣病問題についての意見等を伺ったわけだが、もちろん水俣市の中にもさまざまな意見があり、高倉さんの後にお話を伺った様々な方たちからは高倉さんと似た意見も全然違う意見も出てきた。もちろんどれが正しいとは簡単に言えることではないし、一つの意見だけが絶対だなどということは思っていない。その上で、ただ、所々で不思議な迫力があり、高倉さんのお話は非常に印象に残るものだったといえるだろう。

(担当：森本和人)

二日目午後 水俣市民に聴く②

木村一男さん

① ご自身のことについて

木村かまぼこ店を訪れたのは8月27日、水俣での現地実習二日目である。ここでは木村かまぼこ店の三代目店主である木村一男さんにお話を伺った。

木村さんは水俣生まれの水俣育ちである。木村さんが小学生の時、既に水俣病の患者はいたが、近くの病院にいる患者さんたちを当時は「奇病」と呼んでいて、水俣病である、という認識はなかった。

そうして水俣病のことを知らずに育った木村さんだったが、二十歳ごろに大阪に行ったとき、初めて「水俣病」と、それに対する外からの視点を知るようになる。

それ以降は水俣のことが嫌いになり、なかなか水俣

出身と言えなくなってしまう、その後北海道に旅行に行った時も、ユースホテルでは出身地を「熊本の南の方」などごまかしていた。

水俣出身であることを打ち明けた時には水俣病についてあれこれ聞かれたが、否定するのが精いっぱい、自らの水俣病に関する知識のなさに気付いたという。

その後、水俣に戻って実家のかまぼこ店を継がれ、店主をしている。

② 商店街の現状

現在水俣市の人口は減り続けていて、今後二万人を切るかもしれない。そのため地域内の需要が減り、土産物中心となり、商店街としては厳しい経営を迫られているようだ。

また、商店そのものも、上に挙げた不安から、後継ぎがない、もしくはさせないという店もあるようだ。

水光社とは、チッソの生協から発展した、水俣最大のデパートのことである。

木村さんによれば、昔の水光社の理事長は独立派だったため、商店街の敵となっていた。しかし今の理事長は考え方を改め、商店街とも歩み寄る姿勢を見せているらしい。そのため、イベントを同時に開催するなどの動きも出ているようだ。

ただ、水光社ではないがスーパーが出店されたことでつぶれてしまった商店もあり、大店舗が商店街にとって顧客を取り合う競争相手であることは変わらないようだ。

上記のようになかなか厳しい状態が続く商店街だが、木村さんは商店街の会長もしており、立て直すための取り組みも行っている。

具体的には、最近取り上げられるようになってきたサラダたまねぎをメディアを使ってアピールしている。その際に、「水俣病」という負のイメージでも、むしろその知名度を生かすことで外の報道を呼び込む、逆転の発想をしているという。

また、祭りや花火などの行事も年々資金が厳しくはなっているものの、商店街の活気を保つために継続しているという。

③ 水俣病について

今の福島と同じように、水俣の地場商品も風評被害があるという。

初めのころは、「水俣産」と商品に書くことなどはもつてのほかであった。物産展で、商品を手に取った客が、「水俣産」だと聞いたとたんにその商品を投げ返し

てくることもあったそうだ。そして今でも、水俣の地場商品を出すことは難しいそうだ。

木村さんによれば、風評被害は、一度でも危ないと思われたらもうダメなのだという。回復するには、力を持った商品、自信の持てるものを作り続けるしかないそうだ。

このような風評被害に発展した原因として木村さんがあげたのは、「水俣病」という病名である。土地の名前をそのまま付けた病名は、「水俣」という土地と公害とを簡単にリンクさせてしまう。「水俣」がどのような街かは、実際に水俣に来てわかるべきことだが、「水俣病」のイメージが先行してしまっているという。木村さんのお子さんも現在高校生だが、「水俣出身」とはまだ言いづらいそうだ。

水俣病の原因企業というイメージが先行しているチッソだが、木村さんに言わせればそれだけではないという。

そもそも水俣の発展は、「チッソのおかげ」であるし、商店街の人々からしたらチッソに勤めている人は大きな客層である。それゆえ、商店街としてはチッソに頑張ってもらいたいそうだ。分社化についても、利益を出してチッソがさかえてくれるのであれば、分社化には賛成なようだ。

ただ、その考え方ゆえに漁村と町で水俣病やその補償に対する温度差もあるようだ。漁村の考え方に関して木村さんは、「水俣病」を忘れたわけではないが、そこから前へ進みたいし、補償のためにもチッソがさかえなければいけないという。

木村さん自身がうまく水俣病を説明できなかったことがあるためか、水俣病名に関する教育の必要性は強く感じておられた。

今現在の水俣では、小学生に対してのみ水俣病の教育が行われているが、やはり水俣から外に出ていく機会もあり、発信力の強い高校生の世代には、水俣病だけでなく、自然などの良いところも含めて水俣を説明できるようになってもらいたいとおっしゃっていた。

また、外から来て水俣病に深くかかわっている、水俣出身ではない人々、いわゆる「よそのもの」に関しては、やはり生まれの違いが決定的だという。それゆえ根本的な考え方が違い、水俣市民なら言えないこと、できないこともどんどん発信していくため、地元の人々と対立することもあるものの、頑張っていると認めておられた。

④感想

木村さんは商店街の方であるため、客層となるチッソを応援する側であり、現地に行かなければ知ることができないような意見を持っていらっしやう。今までチッソ対水俣市民という安直な構図を想像していたが、一口に水俣市民とくることができないというのは、考えれば当たり前のことなのだが、やはり現地に行くことは大事なのだと気付かされた。

商店街についてだが、様々な努力をされ、水光社との関係も改善しようとしているとはいえ、やはり人口減は厳しいと思う。となると、チッソ頼みとなってくるのは必然なのだろうとも考えた。

また、「水俣病」という病名がもたらす地元への悪いイメージに対してとても敏感だったのは非常に印象に残っている。そのために漁村の方や「よそのもの」とやや対立のような構図になってしまっている点については、共に水俣を思う人々であるだけに残念である。

木村さんの考えとして、「水俣病」と「水俣」を切り離して考えよう、というものがあつた。これはとても納得のできるものであつたし、もっと広がってもいいが、その一方でやはり「水俣」と「水俣病」は、病名が違ったとしてもどこかで切り離せない部分が残ると思う。そこのについても、もっと水俣市民全体で話し合う機会を設けたらいいのではないかと、「よそのもの」として考えさせられた。

(担当： 堀田隆)

三日目午前 水俣市民に聴く③

1) 蜂谷紀之さん

①はじめに

私たちは2013年の8月28日に国立水俣総合研究センターに訪れた。そこは「水俣病発生地域としての特性を生かした研究機能の充実を図る」ことを目的として、世界に向けて水俣病の教訓を発信し、環境と人との健康に係わる分野の国際的な貢献を担う研究機関である。ここで蜂谷紀之さんのお話を聞いてきた。その内容は水俣を客観的にみた内容のもので、化学的な側面の水俣病に対する知識が増えた気がする。

水俣病の原因として有名なのは有機水銀ではあるが、知っての通り別にそれが水銀のすべてではない。では他にどういった種類のものがあるのか、そしてどのような性質をもつのか。ここでは水銀の種類、問題について化学的な側面から述べようと思う。

②水銀の種類

水銀には大きく分けて三つの種類が存在する。

金属水銀

Hg 原子のみからなる金属で、主に発展途上国内で砂金の検出に使われる。金属水銀には金と反応してアマルガムと呼ばれる合金を生成する性質があるからだ。その検出方法は、まず金を含む砂に金属水銀を通し、アマルガムをつくる。そしてそれ以外を洗い流し、合金だけを取り出す。今度はその合金を火で熱して水銀のみを蒸発させて金を得る、というものだ。これはしばしば設備の整っていないところで、そして人の目の前で行われるため、これによる水銀汚染が問題になっている。この合金を作る性質は古くから知られており、奈良の大仏を当時金メッキするときに、大仏の表面をその合金で覆い、大仏ごと熱して金メッキしていたという。そのため、昔から水銀汚染はあったものと考えられる。

無機水銀

主に硫化水銀。天然には辰砂、丹砂などとして存在しており、黒色のものと赤色のものが存在するが、赤色の方が安定である。この赤色はいわゆる朱色で、鳥居の朱色にも昔はこれが使用されていたという。また、皮膚病の薬や防腐剤としての効果もある。

有機水銀

これは水俣病の原因物質として有名である。以前はアセトアルデヒドを生成する時に、水銀触媒を用いてアセチレンを水和し、ビニルアルコール経由で合成する方法が用いられていた。この過程で生成されたメチル水銀が無処理で排出され、水俣病の原因になった。

しかし、メチル水銀 (CH_3HgX) はもともと脂溶性であり、血液に溶けたりはしない。ではなぜメチル水銀は脳に溜まりやすいのだろうか。それは、メチル水銀はシステインと結合するとシステイン-メチル水銀となり水溶性へと変化するうえ、その構造が人間の必須アミノ酸であるメチオニンと酷似しているのだ。しかもこれは脳組織に多く含まれるものであるため、脳血管輸送システムを利用して脳に到達しやすいのである。そのため感覚中枢に被害が到達し、水俣病特有の症状が現れる。また、メチル水銀は胎盤からも吸収されやすいため、妊娠中の母体の体内のメチル水銀が胎児に移動する。このため一時的に母体内のメチル水銀の量は少なくなるが、発展途中の神経は侵されやすいため、先天的な胎児性水俣病が発生する。

③体内の水銀量の測定

次に、どのようにして体内に存在する水銀の量を測るのだろうか。その指標として最も有名なものが毛髪

水銀値である。しかし、なぜ毛髪で水銀値を計測するのだろうか。その理由を説明しようと思う。

毛髪は、基本的に体内からの排泄物で、ひと月に10mm~12mm 成長していて、その中には日々の生活状態や体調の変化を継続して蓄積している記録が存在するからだという。

また、毛髪は次のようないくつかの点でも計測に適している。

- ① 血液や尿に比べ変質する心配がない（検体として安定している）点
- ② 長期にわたる栄養の摂取状況を総合的に把握できる点
- ③ 毛髪中に含まれているミネラル量は、血液や尿に比べ10倍から50倍ほど多いという点
- ④ 血液のように恒常性（ホメオスタシス）の影響を受けない為、体内の栄養状態が正直に反映されているという点
- ⑤ 検体として採取される人や場所といった制限を受けないという点

毛髪水銀値の目安は次の通りである。

項目	毛髪水銀値 (ppm)
日本女子平均	1.6
日本男子平均	2.5
胎児に影響が出るおそれ	2.75
15~49歳の女性の1/4が超えている	
一般諸国の安全基準	5.0
日本男子の14%が超えている	
胎児の成長に遅れ	11
感覚障害などの危険	50

上に示した表をみればわかるが、人の毛髪水銀値は案外多いことがわかるだろう。現代では前に記したような原因を除けば、水銀を摂取する原因となりえるのは魚を食べることだろう。食物連鎖によって水銀の量が濃縮されていくため、マグロやイルカといった海の生き物にはより多く蓄積される。しかし、その水銀はどこから発生しているのか。その原因として挙げられているのが石炭の燃焼である。石炭が燃焼する際に水銀が発生するのだ。そのため、太平洋の魚の水銀濃度の上昇は中国やインドのそれが関係している可能性が高い。（担当：佐々木絃人）

2) 大崎伸也さん

①水俣を再生するために

我々は水俣市役所にて、行政が行ってきた、水俣を立て直すための様々な活動について、環境モデル都市推進課の大崎伸也さんにお話を伺った。

最初に水俣市および水俣病についての簡単な概略があった。その中で、「水俣市内でも差別・偏見が存在した」とあった。水俣市では、水俣病の被害者に対する慰霊と祈り、語り部によって水俣病への正しい理解を求めるといった行為を、「もやい直し（人と人との心のきづなのロープを結び直すもの）と位置付けている。また、水俣に希望ある未来をもたらすべく、市民一市長・患者・患者の支援者・市役所勤めの方・チッソ勤めの方などすべての水俣市民一と協働して話し合いをする場を設けている、とのことだった。

水俣市では、1992年（平成4年）に「環境モデル都市づくり宣言」をし、持続可能な街づくりをすることを約束した。それに基づいて、1996年（平成8年）に第一次環境基本計画が策定された。そして、環境を保全し、負の個性をプラスの資産に価値転換させるためには、（行政の取り組みは勿論だが）市民一人ひとりが、その暮らしの中での環境に気を付けていくべきだ、という考えに至った。そこで水俣市は、環境モデル都市推進委員会を設け、市民が話し合いの場に参加できるような環境を作っている。ここで、現在策定されている第二次環境基本計画に関する施策について、市民が企画を立案・評価・修正をしている。この他にも、環境ISO（自治体に対して、環境に負荷をかけない活動を続けていくよう求めた企画、詳しくは後述）についての市民監査委員会（市の環境施策への提案ができる）を発足するなどして、市民の意見を取り入れようとしている。

さらに、子どもや高齢の方にも環境保全の取り組みを理解してもらうべく、水俣市は暮らしの中の環境、すなわち〈水〉〈ごみ〉〈食べ物〉に気を付けるよう協力を求めている。工場の廃液（ごみ）が海（水）を汚し、その魚（食べ物）を食べたことで発生したのが水俣病だ。水俣市にとって、環境を守るのは、これらを守ることにほかならない。

②暮らしの中の環境

水を守るために、水俣市では植林や海中植林（海藻を植える）を行っている。また、水俣川の水系・流域がすべて水俣市内に収まっているから、水俣にはその川を守る責任がある、とも仰っていた。ただ守るだけでなく、市民に「水の行方」のきっかけとなっている川の上流の集落のことを知ってもらうことで、水俣の

水についての関心を深めることにも繋がる。山間部の8地区では、地区環境協定制度というものがあり、地区ごとに環境保全に関する独自のルール決めているそうだ。このうち4地区では、「村丸ごと生活博物館」という、集落の今の生活の様が体感できるような取り組みを、これまた独自に行っている。こういった集落では、その集落を知ってもらったり、たくさん人が訪れてきたりすることで、活力が生まれてくるのだそうだ。

水俣市全体でも、市の地区ごとに、その住民が各地区の資源マップなるものを作成している。これによって、水俣にあるものを実感することができ、都会への流出を減らそうとしているそうだ。

水俣市では、家庭ごみを24もの種類ごとに収集し（大都市ではごみ処理の時間と費用の削減を図り高温の焼却炉と一緒に燃やす所も多いが、地方都市には設備費が高い）、3Rにrefuse（いらぬものを買わない）を加えた4Rを推進することで、焼却・埋め立ての量を減らす努力をしている。

行政は、地区ごとに月一回ある資源ごみの収集日にごみステーションに出向き、リサイクル推進委員会（市民で構成される）のサポートをしている。ここでもやはり、ごみを分別するのは行政ではなく市民だ（ただし、ごみの分別が困難な方には、水俣市の環境モデル都市推進課の方がサポートをする）。なお、水俣では、ごみステーションでの世代間交流のことを「コミュニケーション」と呼んでいるそうだ。

この高度分別の甲斐あって、水俣市のリサイクル率は、45%という大変高い水準にある（日本平均は17～18%）。最終埋め立て地の寿命も数十年伸びたという。さらに、集めた資源ごみを売却することで、年間約1000万円の利益を得ている（このお金は地域へ還元される）。

水俣市では、環境マイスターの活動を通じて、安心・安全かつ環境に配慮したものづくりを推進してきた。「環境マイスター」は水俣市が公募している資格で、取得には5年以上環境と健康に気をつかったものづくりをしている・水俣病に関する知識があってそれを広めている・生計が成り立っているなどの基準を満たしている必要がある。これに認定されたら、ある種のお墨付きのようなものをもって、自商品を売ることができる。

③環境モデル都市から環境首都へ

先述の通り、水俣市は1999年（平成11年）に

ISO14001、いわゆる環境 ISO を認証取得した。これは、自治体に対し環境に負荷をかけないような活動を続けていくよう求めた規格である。これを取得することが、環境保全の取り組みを行っていることの証明ともなる。水俣市では、この「環境 ISO」が、小学生の頃から聞かされている合言葉のようなものになっているようだ。水俣市では、事業版・学校版・家庭版の ISO を設けて、各団体がそれを取得するために努力することで、地域全体が環境 ISO の枠組みに入ることを狙っている。

水俣市は「ゼロ・ウェイストの街づくり」を宣言し、4R の推進（先述）やレジ袋の有料化によるマイバッグの推進・茶飲み場を設ける（市民が自らのペットボトルを用意して、市内にある「茶飲み場（お茶スタンド）」に行きスタッフにお茶をくんでもらう）といった施策をしている。また、環境に配慮した企業を誘致すべく、環境ビジネス（リサイクル施設など）が集積する「エコタウン」というネットワークをつくり、環境と経済の調和を図る施策も行っている。

水俣の企業といえば、今でもチッソ（JNC）の影響には強いものがある。行政としては、チッソの力は水俣にとってなくてはならないもので、チッソも水俣市の一員である、という考えである。チッソは、事業版の環境 ISO をこそ未取得だが、工場内で 24 分別を徹底したり、市の環境保全施策へ金銭的な援助をしたりなど、できる限り環境への配慮をするようにしているようだ。

水俣全体でも行政の環境保全施策自体に対する否定的な声は非常に少ないそうだが、「負の個性をプラスの資産に価値転換する」ことに関しては、特に年配の方からの反発も存在するようだ。

最後に、環境保全型都市づくりを進めるにあたって水俣市が推進していることについて伺った。まず挙げられたのが、自然エネルギーの活用・エコハウス（地元の人・もので建てた、環境に配慮した家）建設への金銭的支援を行う、ということだ。また、環境にやさしい交通体系づくりの一環として、公共の自転車の普及を推し進めているそうだ。我々もこの実習中に水俣駅のレンタサイクルを用いたし、駅前の旧国道 3 号沿いには、自転車専用レーンもあった。その他にも、乗合タクシーや電気自動車の導入などが挙げられた。

そしてもう一つ、環境学習都市としての活動、というのがある。環境を学ぶ修学旅行の受け入れ態勢を整えたり、環境大学・環境塾といった環境について学んでもらえる機会を増やしたりしており、現在では外国の団体の訪問も多いという。

こうした施策の結果、水俣市は 2008 年（平成 20 年）には「環境モデル都市」、さらに 2011 年（平成 23 年）には「環境首都」の称号を得た。

④感想

我々が水俣市役所に入った時、そこには水俣病を感じさせるものが殆どないように見え、暗い過去は葬り去ろうとしているのか、と一瞬考えた。が、大崎さんへの取材を進めていくうちに、行政には行政なりの努力があって、少なくとも何も考えずに批判するのでは駄目なのだ、ということを感じるようになっていった。そして、水俣市民とそれに相対する水俣市役所、という極めて単純な構図だけでものを考えていた以前の自分を恥じた。そして、一筋縄では括れそうにない水俣病の問題の複雑さをより強く感じるようになった。

大崎さんは、話の途中と最後に、自分の子供について言及していた。曰く、子供に水俣に住んでいてよかった、と思ってもらえるようになりたい、と。将来の水俣に生きていく子どもたちのために…というのも、一つの原動力のようなものなのかもしれない。

（担当：中山遼映）

三日目午後 水俣市民に聴く④

1) 杉本実さん

昭和 41 年水俣生まれ。茂道地区で杉本雄・栄子夫妻の四男として育つ。一度は水俣を離れたものの、ほどなくして故郷・水俣で家業のイワシ漁を継ぎ、現在も漁を続けている。また、兄・肇氏と親類の三人でお笑いトリオ「やうちブラザーズ」を結成し、水俣内外で活躍している。

実さんのご両親が長年先頭に立って水俣病の関連訴訟を起こしてこられたことで杉本家は社会に広く名が知られるようになっていたが、一方で実さん自身は裁判には参加せず、専ら裁判に参加する両親を見ているか、裁判についていく程度だった。小学校に上がる前、お父上が長くチッソの正門前に座り込みをしていたため、代わりにお兄様が食事を作ってくれたのが印象深いそうで、実さん自身も風呂掃除などの家事を手伝ったそうである。

先述のとおり、やうちブラザーズとは長男の肇氏と親類の三人で結成したお笑いトリオのことである（“やうち”は親戚という意味らしい）。もともとは親から引き継いだ宴会芸がはじまりで、毎年網元として開いていた宴会での余興が現在の活動の下地になっているという。ネタは兄の肇氏が作り、公演前のメイクの時間で初めてネタを打ち合わせるそうだが、身内だから考

えていることは以心伝心するらしい。特に、肇氏は仕事も同じで住まいも近いから、考えていることはわかるそうだ。芸については、「基本を大切にしつつ味をつけよ」と亡き母に教えられたのが印象深いという。

また、やうちブラザーズは水俣病を伝えるために活動しているわけではないのである。曰く、かつては「水俣」という名前すら大きな声で言えない時代があった。だからこそ今は、水俣の人間だと堂々と言いたい。そして、水俣が特別な街であるわけではなく、ほかの街と同じように面白い人だっているのだと知ってもらいたいそうだ。

先日八代でステージに立ったとき、「薬だ、気持ちが和らいだ」と感想をもらったのがとても嬉しかった。こういう新たなつながりを求めて活動をやっているのかもしれない…とのことである。

②杉本さんと海

実さんは今でも漁を続けているが、自然環境の変化や燃料費の高騰などで諦めていく同業者も多いらしい。今年は実さん自身も、父の雄さんがダウンしたことなどにより苦しい漁となったという。結果、今年はチリメンとなる小魚の収穫量も少なかったそうだが、実さんは自前で獲った魚以外をチリメンにすることはないのである。また、小魚をチリメンにするだけでなく、大きな魚を獲って自分で食べたり、パーティーで振る舞ったりもしており、取りすぎて余ってしまった場合は芦北の加工業者に卸しているとのことである。

また、水俣の漁師のうち半分以上が副業をやっているという。大きな理由は先述のとおりだが、特に水俣の漁師は漁業可能範囲が狭い（鹿児島にも芦北にも行けないほどである）ため、天候の問題で魚がその範囲内まで入ってこなかった場合、生活が崩壊してしまう。その保険という意味合いが強いようだ。さて、その副業は多くがミカンの栽培である。海の近くは潮風が当たっていてミカンの栽培に適している。実さんの場合、苗を植えてから出荷するまで五年かかったとのことだが、手入れが大変でも手をかければかけるほど収穫量という目に見える形で返ってくるのが分かるようになったという。因みに、今は甘夏やパールカン（土佐文旦）・サラダたまねぎなどを育てており、「エコネットみなまた」に卸しているらしい。

ところで、いま実さんが抱えている悩みは後継ぎがないことだそう。自分自身の限界も意識し始めているという。

実さんは、今の水俣に風評被害はないのではないかと

と考えている。かつては水俣産というと嫌な顔をされたものだが、昔から今までずっとチリメンを買ってくれるお得意さんもいるらしい。実さん自身も、獲った魚を定期的に国水研に送って水銀濃度をチェックしてもらうことで、魚が安全であることを確認している。

ところで、隣の鹿児島県出水でブランド化されているアジの多くは水俣産なのだそう。風評被害の問題というより、出水に卸した方が高く買ってもらえるからなのとか。一方で、水俣で卸したとしても、未だに風評被害を気にして「熊本産」と表記して売ることが多いらしい。水俣のブランドとして売っているのは杉本さんのチリメンぐらいではないか、とのことである。水俣ブランドで売っていることは実さんの誇りなのだ。

今もなおチッソは分社化や患者補償などの問題で世間を騒がせているが、実さんは水俣病の原因がチッソというより国にあるのではないかと考えている。結局は会社の方針というより国の政策であったわけだし、このような構図は2011年の福島原発の問題にも重なるところがあるのでは、と仰っていた。水俣病に関しては、国もチッソも恨んではいないが補償はきっちりやってほしい。行政が事件を終息させようとしているのは悲しい、とのことである。

また、水俣湾の親水護岸についても、とりあえず国が主導して造ったはいいが、既に寿命がせまっているので心配の種でもあるという。

一方、水俣市が環境都市を標榜して様々な取り組みを行っていることについては非常に肯定的に捉えておられた。ゴミの分別を始めてから確かに街も人も変わったし、実際ゴミ分別をするのは面白い、とのことである。

最後に、水俣病のことをどう思っているか伺った。曰く、「深く考えたら負けだと思う。水俣の負のイメージをプラスに変えたいというよりは、普通に水俣出身だと言えるくらいになればいいと思っている。水俣病は悲しいことであるだろうけれど、重くは感じていない」と。

③感想など

旅行後のゼミで、このレポートの草稿をみんなに読んでもらった。こうした方がいい、ああした方がいいという意見のなかに、「副業しないといけないほど漁業で生計を立てるのが厳しいのに、何で実さんは漁師を続けているの」という質問があった。確かに、杉本さんはそれについて直接は何も仰っていなかった。

このレポートでは割愛したが、杉本さんはお話のなかで海の話をとくさんされていた。水俣湾で獲れる魚の話、水温上昇で壊れつつある生態系の話など挙げればキリがない。本当に水俣の海を愛している方なのだな、と私は率直に思った。海を愛しているからこそ、風評被害があろうとなかろうと漁を続けていらっしやるのではないだろうか、と考えた。(勿論、そう簡単に片付けられる話ではないのも重々承知しているが…)

失礼な書き方だが、あるときは「死の海」とまで呼ばれた水俣の海で、ずっと海に寄り添って生きてきた人がいるということ自体が我々には衝撃だった。しかしそれよりも、ただ普通に漁師人生を送ってきた方のお話が「普通」ではなく「衝撃」として我々に伝わったことの方が驚くべきことなのかもしれない。それだけ水俣病がえぐっていった傷跡は深いということなのか、とふと思った。

末筆で恐縮だが、快く取材に応じて下さった杉本氏に深く感謝申し上げる。

(担当：山本絢)

2) 坂本みゆきさん

①坂本さんのプロフィール

3日目の午後、私たちは水俣市地域人権教育指導員である坂本みゆきさんにお話を伺った。主に人権教育の立場から見る水俣病の問題について多くのお話を頂いた。

1959年水俣生まれ。当時は患者に対して見舞金契約が結ばれた直後であり、水俣病は既に解決済みだ、という空気であったという。

坂本さんはチッソ工場のある地域と水俣川をはさんだ反対側に暮らしていたため、当時の被害や状況を詳しくは知らなかった。工場側の水俣病被害の多い地域に住む人々を「フクロの人」と呼び敬遠するなど、市内でも地域によって水俣病への認識に差があったという。

また、小学五年生の頃、教科書に水俣が載っているのを見て不思議に思ったが、先生は何も説明しなかったという。見舞金契約の終わった当時、大人たちの口から水俣病について積極的に語られることは無かったのだ。

その後、高校へ進学し地元を離れるようになってから先輩に水俣病について質問され、初めて水俣病に興味を湧いたという。実際にチッソの工場付近に行ってみると、確かに近くを流れる川が臭うと感じた。これは本当にチッソが公害を引き起こしているのではない

かと思い、以来水俣出身であることに嫌悪感を持つようになったという。

高校卒業後結婚し東京へ行くが、水俣出身であることを隠して会話していた。また、義理の母などは坂本さんが嫁いできたことに対し「水俣病患者よりマシだ」といった発言をしており、患者に対する偏見や圧力が存在していることを知った。坂本さんは、その他に患者の手の震えの真似をしている人々を見て、差別はやめようと思っていた。

23歳の時、弟の介護のために水俣に戻ってくる。弟は、生まれつきの脳性小児麻痺であった。当時の水俣では、患者に対しては「金目当ての患者申請ではないか」といった否定的な意見の人が多かったという。

その後、人権教育員として勉強を始める。ハンセン病問題などを主に扱っていたが、水俣出身ということで水俣病について活動してくれと打診される。一度は断ったものの、事前の知識なく改めて水俣病を学ぶ人こそ、問題を公平に扱うことが出来るのだと説得され、納得し活動を始めた。この決断の背景には、水俣病ではないかと差別されてきた弟に対する思いも大きな要因であったという。

その後、水俣市PTA連絡協議会役員や市P連事務局員などを経て、水俣市地域人権教育指導員として様々な活動を行っている。

2006年、仕事の一環で水俣病問題に深く携わっていた原田正純医師に会う機会があった。その際、脳性小児麻痺の弟の話が持ち上がった。原田医師によると弟は胎児性水俣病ではないかという。坂本さんは、弟が生まれたのは水俣病がだいぶ落ち着いていた時期だしまさかそんなことは無いと思ったが、原田医師からチッソは1968年まで排水をやめていないことを知らされ、驚愕した。

その後、母に話を聞くと、当時水俣湾のアサリを妊娠中食べたという。坂本さんを妊娠している頃は水俣の海産物は危ないと分かっていたため、それらは控えていたという。しかし弟の妊娠中は見舞金契約も終わり、水俣病は無かったものとして扱われていたため、もう安全だろうと判断して食べていたのだ。また、父の趣味も魚釣りであり、それらも料理して食べていたという。

実際、坂本さんの弟は胎児性水俣病だと原田医師は判断し、認定申請するべきだと坂本さんに言った。2014年現在も認定申請は認められず、特措法に乗り換えて手を打たないか、という電話がいまだにかかってくる

が、坂本さんは「原田先生がそうだと認定してくれた以上、弟の認定申請は取り下げない」と決意している。

②水俣における人権教育

まず、水俣市には人権条例が存在せず、水俣病申請などの対応も環境モデル都市部が担当しているという。即ち、行政は水俣病を人権問題としてとらえてはいないのだ。しかし、子供たちが誇れる都市にしようということで、行政は環境保全やエコ化に対して多くの事業を進めている。

その一環として、教育委員会主導の「水俣環境学習」という名前で、小中9年間かけて人権教育が行われているそうだ。水俣病の歴史を知り、原因や影響を把握することや、実際に水俣に住む上でどう水俣病と向き合っていくかを学ぶ総合学習である。

こういった人権教育は子供たちの間での水俣病差別発言がきっかけで始まった。たとえば、中学生のバトミントンの試合での水俣の選手に対する「水銀飲んで水俣病になって負けろ」といった発言や、サッカーの試合で「水俣病、触るな」といった子供同士での差別発言問題が毎年のように起こっているのだという。さらに、水俣病資料館の感想を書き込むノートに「水俣、消えろ」という書き込みがなされていたこともあり、坂本さんは非常にショックを受けたという。

しかし最近では教育の成果が出てきたのか、そういった差別発言に対し水俣の子供たちが「今の水俣はきれいでいいところだ」と明確に反論できている事も多いそうだ。

③国・チッソに対して

チッソ水俣工場長でありアセトアルデヒド生成工程の発案者に、橋本彦七という人物がいる。彼は当時、水俣病は有機水銀ではなく雨によって山から流れてきた農薬が原因ではないかと主張していたという。しかし、彼は水俣市長を4代も務めていたのだった。つまり、水俣はチッソありきで成り立っていたのだ。

当時、国は厚生省の委員会や食中毒部会を組織し、チッソの排水を停止させようとしたという。しかし、国策企業のチッソの営業停止は日本の経済成長に大きな損失を生むと考えた通産省の横やりが入り、結局排水は停止されなかった。そういった人の命よりも経済を重視した官僚がいたことが許せないと坂本さんは言う。

日本は、水俣病問題にしろ、ハンセン病問題や戦時中の問題にしろ、あいまいにしたまま放置してきたからいまだに解決をしていない問題が多いとい

う。国、県といった上の立場の者が、問題を早く解決し終わらせようと線引きしたがるのが問題であり、この問題を正せる子供たちを育てたいと坂本さんは言う。人権問題も根底は同様であり、情報が不正確でうやむやなまま、名前だけ独り歩きすることによって偏見が生まれ、差別が始まるのだという。福島放射能問題においても同様の差別が生じかねない。マスコミや国は、起こった出来事や些細な情報もしっかり伝え、問題の真の姿を人々に分かってもらえるよう仕事をすべきだと坂本さんは主張していた。

④まとめ・感想

坂本さんのお話を伺っていて、僕は当時義憤のようなものに駆られていた。水俣病やその差別で苦しむ人を親身になって考えて、彼らの立場に立って物事を発信していくのが当然の立場だと思っていたし、「様々な人権問題を自分のこととして受け止める感性を磨く」人権教育をなされている坂本さんの仕事はとても立派なものだと感じた。

しかし、坂本さんが最後に語ってくださったあるお話を聞いて、僕は深く考えさせられた。そのお話とは、「どんなに思いやりや情熱を持った人でも、官僚組織に入ると途端に実際の人々の意見を聞かなくなり、利益のみを求めていくようになる。まるで防弾ガラスの向こうに行ってしまうようだ」といったものである。

つまり、僕の考えや気持ちというのは自分の視野の狭さに起因する、短絡的なものではないかということである。何も水俣病問題に共感するなということではない。もっと多くの立場、意見を受け入れた上で自身の立ち位置を決めるべきではないかということである。その上で、上記の官僚のような人にならないように気を付けたい。

今回の坂本さんへの取材では、水俣病問題に伴う差別の構造や、実際に人々がどう思い暮らしていたのかを知ることが出来た。これは何よりも得難い情報だし、水俣病を考える上では絶対に必要なものである。しかし、この人権問題というのは水俣病問題におけるある一つの側面でしかない。素晴らしいお話を伺うことができたと思うと共に、自分はまだまだ知らなくてはいけない水俣病の側面がたくさんあると知ることが出来た。改めてこの問題の奥深さを認識させられた機会であったと思う。

(担当：重村直毅)

3) JNC水俣工場 木戸理恵さん

①チッソ・JNCの概要

8月28日(水)、私たちはJNC製作所の木戸理恵さんにお話を伺った。JNC製作所は2011年にチッソの子会社として発足した会社であり(詳細は後述する)、水俣病に関して、原因企業の立場から様々なお話を頂いた。

チッソの沿革は、鹿児島県大口市(当時)の曾木港に水力発電所を設置し、金山への電力供給用としたことから始まる。そして明治41年、この発電所の余剰電力を用いた工業に事業を拡大するにあたり、水俣に工場を建設した。現在のJNC水俣製作所である。

本来は現在の鹿児島県出水市(約15km南)に工場を建設する予定であったが、水俣の誘致により現在の場所に建設された経緯がある。その誘致活動は多岐に亘り、天草の石灰岩や水俣川の利用権を認め、電柱・電線・道路の費用を市が負担し、土地を安価で売るといったものだった。

これには、塩の専売化に伴って自由に塩を生産できなくなった市内の塩田を有効活用したいという市の意図もあったようである。

現在JNCが生産する製品は、大別して2つに分けられる。製品の材料となる中間材料と、それ自体が消費者に販売されている最終製品である。

中間材料としては、世界に流通する液晶材料の半数近くを生産し、テレビを除く殆どの日本の家電製品に用いられている。また、消臭剤などに用いられる香料も生産している。

一方、最終製品としては肥料を生産しており、JNCを代表する製品の一つになっている。

②水俣病について

認定審査会で水俣病と認定された患者への補償として、チッソは手当・医療費・交通費等を支給している。その他、一時金や水俣湾のヘドロの埋め立ての費用も負担している。

このように、同じ過ちを繰り返さないという信念の下で、関係各所に毎年お金を返済している。従って、経営の大勢には影響しないもののチッソでは赤字決算が続いているという。

先述のように、チッソが補償を行う対象はあくまで認定審査会を通った患者であり、認定されていない患者には一時金という形の対応をとっている。しかし、認定審査会については医者を選出基準が曖昧である等、批判も多く向けられている(ここでは詳細について言及しないが、他の訪問先のお話も併せて参照されたい)。

チッソでも、患者やその家族の納得いく形で運用されていないことにもどかしさを感じられているようで、行政や自社の対応の遅さを指摘されていた。

また、患者からも認定・一律救済を求める声や金銭面の批判がチッソに寄せられるという。

チッソでは、工場内に患者センターを設置し、患者の要望に答えたり様子を確認したりしている。事務を担当する2人と実際に患者と直接やりとりをする1人の計3人の社員が所属する。この数字は非常に少ないように思われるが、患者との信頼関係を重視してのことである。患者との信頼関係は時間をかけて構築するものであり、やりとりする人が頻繁に変わるようでは構築できなくなってしまうということだ。

患者センターは24時間体制で電話対応を行っており、センターだけでなく患者のいる様々な場所を訪問している。夜間でも、患者の要望があれば訪問するという。患者との話題は必ずしも水俣病と直接関係のあるものとは限らないが、信頼を深める上では大切な訪問といえる。

2011年、チッソの分社化が行われた。分社化のおおまかな流れは、子会社のJNCが製品の販売等により得た利益を親会社のチッソに譲り、チッソで患者の補償等にあたるというものである。

この体制の下、分社化前の本社総務や患者センターの社員はチッソの、その他の社員はJNCの社員となった。従って、チッソの社員はJNCの社員より少ない。

分社化の目的は、取引の円滑化にあるという。分社化前、チッソは「水俣病という問題を発生させた企業」として取引先に敬遠されていたものが、分社化で社名を新たにJNCとすることで滞りなく取引を行えるようになったのだ。

他の取材先でよく聞かれた「返済が終われば『チッソ』という社名を冠した会社がなくなるのでは」「責任逃れなのではないか」という批判は実際のところ数としては決して多くなく、また社内においてもそのような認識はないという。この点については、「批判をするのが仕事である」としながらも)批判的な意見を多く取り上げる報道機関の偏向を指摘されていた。

当然であるが、チッソにも、水俣の魚を食べていたために水俣病になってしまった社員がいる。これらの社員に対し、特措法に基づく補償金の申請の際、会社からは「会社に遠慮することなく申請するように」との一斉通達がなされている。

かつては、差別や誤解も多かったことから社内にお

いて自分が水俣病患者であることをオープンにすることはできなかった（ましてや、原因企業の社員であるから尚更告白しにくい環境であっただろうと推察される）。現在、そうした風土は改善されつつあるが、社員の間で積極的な話題として取り上げることは決してない。

③チッソ・JNCのこれから

液晶材料の精製に関しては広大な土地は必要ではなく、寧ろ歴史があり技術が培われてきた水俣の方が好条件である。このため、今後においても会社が水俣を離れることは考えられないという（他方、現在千葉県市原市の工場で行われているブレンドの工程については場所を選ばず、生産拠点を他の場所に移すことも可能だという）。

そもそも、チッソ・JNC は水俣病を通じた関係だけではない側面においても、水俣とは切っても切れない関係にある。具体的に言えば、社員の弁当は水俣の会社のものであり、工場内の清掃をするのは水俣の会社の清掃員であり、工場のゴミを処理するのは水俣の会社なのだ。こうした観点からも、チッソは勿論、JNC も水俣から離れることは考えられないという。

水俣病を踏まえて、JNC では環境に配慮した様々な取り組みを推進している。以下にその例を何点か挙げる。

- ➔ 自然浄化システムを管理する子会社を設置している。これは、し尿等の汚泥を肥料にすることで、地域に貢献し循環型社会を形成するものである。
- ➔ 創業時の経緯から、工場の電力は水力発電所で賄われており、排水中和設備の整備や排水の浄化等も行っている。
- ➔ 水俣市が取得したのに続いて環境 ISO を取得しており、現在もこれを維持している。工場内で生じたゴミは水俣市による回収ではないが、環境を考慮して水俣市と同じ 24 分別を励行している。

④まとめ・感想

このようにチッソ・JNC は、様々な経緯を経ながら、原因企業として水俣病やその患者と向き合ってきた。原因企業であるために、負の先入観でチッソを見てしまいがちだが（そして負の側面も多く存在してきたのも事実だが）、一概に「負」とは言えず、誠実に対応してきた面もある。

特に患者センターについては、これまで水俣病とチッソについて一時金・補償やそれを巡る裁判などを中心に捉えていただけに、印象的に映った。（誌面の都合

上本稿では割愛したが）様々なエピソードを伺いながら、水俣病とは直接関係のないことがらでも患者とやりとりを重ねる姿勢は、不誠実に水俣病の問題を収束させようとするものとは決して言えないと感じさせられたのである。

敢えて疑問を呈するならば、こうした姿勢が会社に共通したものなのか、という点である。私以外の生徒も少なからず感じていたようだが、今回伺ったお話が、会社の域を越えた木戸さんご自身の気持ちも含んだものであるように感じられたのである。もっとも、実際に会社の域を越えるようなお話も頂いたのか、或いは私たちがチッソ・JNC を負の先入観で見ている表れなのかは分からない。

末筆ながら、お忙しい中取材に快く応じてくださった JNC 製作所の木戸さんに厚く御礼申し上げたいと思う。

（担当：小泉卓輝）

4 日目午前

熊本日日新聞 山口和也さん

①熊本日日新聞

2013 年 8 月 29 日、私たちは熊本日日新聞本社に伺った。水俣病を報道する立場として、当時の状況についてお話を頂きつつ、報道がどうあるべきか、水俣病の本質的な原因は何かなど、多岐に渡ることを知ることができた。

熊本日日新聞(以下熊日)は 1942 年(昭和 17 年)に九州日日新聞と九州新聞の 2 紙が合併して創刊。第二次世界大戦による政府と軍部の一県一紙令によるものであった。

1954 年(昭和 29 年)8 月 1 日「猫てんかんで死滅 ネズミの激増で悲鳴」の見出しで水俣病を初めて報道した。

現在は朝刊約 32.5 万部、夕刊約 7 万部を発行、熊本県民の約 7 割が購読している。地方では熊日と同じように県内の 7~8 割のシェアをもつ新聞社がある県が多いため、全国紙よりも地方紙のほうが影響力を持つ。

②水俣病報道

熊日は前述の通り、1954 年(昭和 29 年)8 月 1 日付で、「猫てんかんで死滅 ネズミの激増で悲鳴」の見出しで水俣病を初めて報道した。しかしこれは、猫の減少によりねずみが激増し住民が困っているという内容であり、あくまで“日常と何か違ったことがある”という報道にすぎなかった。その後、1956 年まで報道は一切なかった。山口さん曰く、水俣病に関する様々な事実

が明らかになった現在からみればこの記事からわかることも多く、ネコの狂死から想像力を働かせていけば、と悔やまれるようだ。

1959年頃から水俣病の原因として、有機水銀説、アミン説、爆薬説といった様々な原因説が唱えられ始めた。熊日はメディアとしてどの説も中立に報道した。しかし、中立な立場であることは必ずしも真実に近づけるとは限らない。購読者にとってみれば、等しく報道されることで何が真実か逆に分かりにくくなってしまい、結果的に薄めてしまう。そのため、真眼を付けることが大切である、と山口さんはおっしゃっていた。

現在でも熊日は、外国の視点から水俣や国内から水俣がどのようにとらえられているかなど、水俣病に関する記事を取り扱っている。

③ IPCS 報道

今回の取材で個人的に印象深かったのが、この IPCS 報道に関してである。

まず、IPCS とは何かである。IPCS とは、国際化学物質安全性計画といい、1989年に有機水銀の環境基準を現行より厳しくしようとする計画である。当時、有機水銀の基準値は1976年にWHOが中心になって作った環境保健評価基準で、毛髪水銀で50ppmと定められていた。しかし、IPCSは妊娠中の胎児に関する研究が少ないと認めながらも、妊娠中の女性の毛髪水銀が20ppm以下でも子供の精神発達に影響が現れる可能性があるため、基準を見直そうとしたものである。これに対し、当時の環境庁は筑波大学山口誠哉教授を班長に専門家会議を非公式に組織した。

当時水俣病について取材をしていた山口さんは、この委員会がこの計画に反対しているという情報を入手した。専門家会議が作成した文書を個人の内部告発によって手に入れたのだ。病の恐ろしさを知っていて告発する立場であるのに信じ難く、班員にノーアポで取材をするも明言はしなかった。そのため、山口さんはこれが本当の話であると確信した。その後、環境庁によれば、全職員に問答されたようだ。これはもみ消しの工作である。しかし、ここで「予算を取りたかったからおおげさに」という証言を得られ、内部文書が本当に専門家会議によってかかれたものであるという裏付けとなった。

④ 水俣と福島

水俣と福島の共通点として、まず、企業城下町があげられる。水俣はチッソ、福島(双葉町)は東京電力のそれである。市民町民の生活は企業と密接な関係にあ

り、良い意味でも悪い意味でも表裏一体である。

次にあげられるのが、報道である。水俣では、チッソは熊本大学から工場排水に含まれるアセトアルデヒドが原因であると報告されており、またチッソ病院でも自社に原因があるとわかっていたにもかかわらず事実を隠蔽した。福島では、発表の遅れや隠蔽、変更がなされた。「放射性物質は海で希釈」という報道もあった。

そして最後に補償賠償である。環境汚染により補償賠償が生じた場合、日本をはじめとする多くの国では PPP (polluter-pays principle) 汚染者負担原則という考えが用いられる。これは、環境汚染を引き起こす原因となる物質を排出した企業に補償賠償の責任がある、というものである。すなわち水俣ではチッソ、福島では東京電力がその責任を負う、ということである。ただし、負担額が莫大で経済的困難になった場合、国が例外的に援助できる。被害者の中には、国策ゆえ、国にも負担する責任があると考えの方もいる。どちらにしろ、環境汚染の補償賠償に関して、PPP 抜きには考えられないのである。

因みに、PPP はあくまで“考え”である。法律では公害防止事業費事業者負担法に PPP が盛り込まれている。

⑤ 差別と公害

差別のあるところに公害は起きる。胎児性水俣病の発生を証明した原田正純医師の言葉である。原田医師は、鹿児島県さつま町出身。ラ・サール高校、熊本大学医学部卒業。熊本大学医学部で水俣病を研究、胎児性水俣病も見いだす。水俣病と有機水銀中毒に関して数多くある研究の中でも、患者の立場からの徹底した診断と研究を行い、水俣病に関して詳細な知識を持った医師であるといえる。2012年6月11日、急性骨髄性白血病のため自宅で死去。著書『水俣が映す世界』に次のように書かれている。

水俣病の発生の原因のうち、有機水銀は小なる原因であり、チッソが流したということは中なる原因であるが、大なる原因ではない。大なる原因は、“人を人と思わない状況”、いいかえれば人間疎外、人間無視、差別といった言葉で言い表される状況の存在である。

政府は水俣病の存在を認めた12年後に、原因はチッソにあると認めた。この間、工場排水は不知火海に流

され被害は拡大した。人を人と思わないやり方。責任逃れの連続が、水俣病の解決を今も遅らせているのだ。原田医師は晩年国や県の責任を追及し、亡くなる1週間前にも、行われていた裁判の事を気にかけていたそう。

⑥感想

僕ら筑駒生は受験または授業で水俣病を扱っている。地理ゼミの人は事前学習をして水俣訪問しているのだ。それなのになぜ、みんなそろって水俣に行つて良かったというのか。それはやはり、人の“情”が伝わってくるからではないか。僕らが情報を得る媒体は主に本やネットであり、その文字から情報を得る。その事実が正しいかどうかは別として、その事柄は認識できるわけである。しかしそこに情はない。今回水俣訪問をしたことで我々は現地の方々の情を感じることができた。知識に情が加わったわれらはもはや無敵である。この経験を無駄にしないようにしていきたい。

(担当：小林由樹)

4 実習を終えて

4.1 実習後のゼミ

第5～7回：水俣実習のまとめ

〈9月21日〉〈10月5日〉〈11月16日〉

実習で得られた成果を3回のゼミの時間を使ってまとめた。フィールドワークは記憶が薄れないうちにまとめることが肝要だが、今年度の生徒は早めに取り組むことができた。それぞれの分担を発表し、内容について皆で検討し、よりよいものに仕上げた。

第8回：経験の共有—ゼミナールオープン

〈1月11日〉

中学生にゼミナールを公開することで、将来への学習の動機づけを行うという企画で、毎年行われている。今年度は前回に引き続き実習のまとめに関する議論を聞いてもらうという内容になった。今年度は10名程度の参加にとどまってしまった。昨年度までのように中学生に向けて発表するという企画の方が聞き取りやすいし、参加生徒も多くなるだろうと思われる。来年度への課題としたい。

第9回：卒業研究構想発表〈1月25日〉

高校3年生で取り組む卒業研究の個人テーマについて報告する予定である。

5 まとめと今後の展望

生徒の報告書に各人が記した内容から、このフィールドワークが彼らにとって有意義な活動であったことは窺い知ることができる。様々な立場の人々の話はそれぞれに対立する部分もあり、この水俣病をめぐる問題の奥深さについて実感することができたのであろう。何人かの生徒は、この水俣病から他の社会問題を考える契機を得ようとしているし、現在の自分のものの見方を批判的に検討することの重要性を認識し始めている。それだけでも、この学習の意義は十分にあったと言えよう。

さらに重要なことは、水俣という公害を生んだ地において、あるべき社会について真剣に考え、行動する多くの大人に出会ったことであろう。ある話題におよんだ時の話し手の気迫に圧倒され、その生きざまを語ってもらった生徒たちの真剣なまなざしは、傍らにいて強く心を打たれたものである。

水俣というフィールドは、環不知火プランニングのコーディネーターや話し手の皆様の熱意により、非常に学びに適した場所であることは論をまたない。教育的な効果も十分に見込める場所であるが、震災と原子力発電の問題等、科学と社会の在り方を学べる新たなフィールドを開拓していくことも望まれている。この点を今後の課題としたい。